

2014年2月26日

衆・参両議院議員

様

全日本年金者組合  
中央執行委員長 富田浩康

## 4月からのさらなる年金削減の中止を求める要請書

1月31日、私たち全日本年金者組合は、1%削減の年金額改定に反対して目標を大きく超える12万5千余通の行政不服審査請求を提出しました。

この運動を通じて明らかになったことは、食料、燃料など生活必需品の値上がりが続き、消費税増税が予定される中での年金引き下げに対する広範な高齢者の怒りの大きさです。私たちは、不服審査請求の大運動が高齢者から待たれていた運動であったことを実感しています。

1%削減の理由とされている「物価スライド特例措置」は、高齢者の窮状と経済への悪影響に配慮したものでした。高齢者の生活は、当時よりさらに厳しくなっており、景気回復が急がれる経済状態も同様です。いま「特例分」を解消できる状況でないことは明らかです。

首相は、国会の質疑などで「経済の好循環」を強調し賃金の改善を求めています。しかし、賃金の引き上げも不透明な中、消費税増税に年金の大幅引き下げまで加われば「好循環」など望めないことは明白です。

また、「特例措置」は「特例分」を物価上昇の中で解消するとして行われたものです。首相がアベノミクスで賃金と物価の引き上げを約束しており、年金削減を強行する必要はないはずです。

よって、下記についてご尽力くださるよう要請するものです。

### 記

1. 4月からのさらなる年金削減を取りやめること。
2. 「消えた年金」の解明を収束させず継続して取り組むこと。
3. 消費税によらない「最低保障年金制度」を作ること。

以上